

令和元年7月4日14時00分
資料配布 近畿地方整備局

所有者不明土地対策の令和元年度活動計画を決定します
～7/11近畿地方所有者不明土地連携協議会第1回通常総会を開催～

近畿地方整備局では、関係機関と連携し、所有者不明土地問題に取り組む市町村への支援について検討を行うため、7月11日に近畿地方所有者不明土地連携協議会第1回通常総会を開催します。

「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」（平成30年法律第49号）の円滑な施行を図るため、国土交通省（地方整備局）、法務省（法務局）、府県、政令指定都市、関係士業団体等が連携し協議会を設置しています。

この度、協議会の第1回通常総会を開催します。

1. 近畿地方所有者不明土地連携協議会 第1回 通常総会

日 時： 令和元年7月11日（木）14：00～15：30
場 所： 大阪市中央区大手前1-5-44
大阪合同庁舎1号館 第1別館 2階 大会議室
構 成 員： 別表1の行政機関及び別表2の協力団体
主な議事内容： 令和元年度活動計画等

2. 傍聴等

- ・傍聴を希望される方は、7月10日（水）12：00までに、電子メールにてお申し込みください。
- ・座席数には限りがありますのであらかじめ御了承ください。

<お申し込み方法>

件名を「近畿地方所有者不明土地連携協議会第1回通常総会傍聴希望」とし、本文に氏名、電話番号、電子メールアドレスを御記載の上、kkr-eyouchi@mlit.go.jp までお申し込みください。

3. 取材について

- ・カメラ撮りは、総会の冒頭（挨拶まで）までとさせていただきます。
- ・取材にあたり、事前に申し込みが必要となります。

件名を「近畿地方所有者不明土地連携協議会第1回通常総会取材希望」とし、本文に社名、氏名、電話番号、電子メールアドレス、カメラ撮りの有無を御記載の上、kkr-eyouchi@mlit.go.jp までお申し込みください。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ ・ 大手前記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局

用地部 用地企画課 課長 綿貫 隆彦（内線4751）

用地部 用地企画課 課長補佐 藤井 靖久（内線4754）

TEL:06-6942-1141(代表) 06-6942-1147(夜間直通) FAX:06-9947-7240